

令和7年度外形標準課税基礎研修委託業務 仕様書

1 目的

税務に携わる埼玉県職員に対して、簿記3級研修、財務会計及び法人税法等（法人税及び源泉所得税）研修を実施し、簿記の基礎知識及び外形標準課税対象法人調査において必要となる知識を習得させることを目的とする。

2 業務内容

（1）簿記3級研修（4日）

簿記3級レベルの講義と演習

（2）財務会計及び法人税法等研修（計7日）

ア 財務会計研修（決算書の見方）（目安2日）

簿記3級の知識を前提に、外形標準課税に関わる各勘定科目及び財務諸表の数字の流れ、製造原価の計算方法の概要

<具体例>

報酬給与額	役員報酬、給与、賃金、賞与、賞与引当金繰入、賞与引当金、退職給付費用、退職給付引当金、福利厚生費、法定福利費、仕掛品（製造原価計算）、研究開発費、建設仮勘定
純支払利子	支払利子、受取利子、有価証券利息、社債利息、支払利息割引料、租税公課、リース利息
純支払賃借料	地代家賃、賃借料、倉庫保管料、リース料
資本金等の額	貸借対照表の純資産、株主資本変動計算書

イ 法人税法等（目安5日）

（ア）法人税法

a 外形標準課税業務に関わる事項を中心に、法人税の制度概要、法人税申告書の見方（納税義務者、事業年度等の基礎事項、法人税の計算構造、所得計算及び税額計算について）

b 収益の税務、費用・損失の税務

c 費用計上額と損金計上額、実支給額の関連性

<具体例（財務諸表、法人税別表4を用いて説明）>

役員給与の損金不算入額、使用人給与、賞与引当金の否認・認容、退職給付引当金の否認・認容、未払費用、未収収益、租税公課 等
--

d 法人税別表4、法人税別表5（1）Ⅰの仕組み

e 法人税法上の資本金等の額計算方法、法人税別表5（1）Ⅱの見方（特に無償増減資、有償増減資、自己株式、適格合併について）

※貸倒損失、営業収益、資産、圧縮記帳、組織再編、連結納税（グループ通算制度を含む）に関する講義は不要

（イ）源泉所得税

給与所得、退職所得の源泉徴収及び所得税課税対象となる経済的利益の説明

<具体例（給与所得となるもの、ならないものについて）>

通勤手当、帰省旅費、永年勤続表彰制度、報奨金、食事代、食事の支給、宿日直代、ストックオプション、保険料、海外勤務者への手当、見舞金、祝い金、旅行券の支給
--

(3) 教材について

本研修事業に必要なテキスト、問題集及び補助教材は、受託者の負担で受講生の人数分用意し、受講生の各所属に事前配布すること。

(4) 研修日程について

ア 実施日数

(ア) 簿記３級研修 ４日

(イ) 財務会計及び法人税法等研修 ７日

イ 実施日

「別表 日程表」のとおり。簿記３級研修は６月４，５，１１，１２日の４日間で実施する。財務会計及び法人税法等研修は６月１６日（月）から８月２２日（金）までに７日間実施する。ただし、８月は予備日程とし、７月中に終了することが望ましい。なお、期間内での実施が難しい場合は、実施期間を変更又は延長することなどで対応する。

ウ 実施時間

９：００～１６：３０

（１２：３０～１３：３０の１時間を昼食休憩とする）

(5) 受講対象者及び予定人数

ア 受講対象者

税務に携わる埼玉県職員

イ 受講予定人数

(ア) 簿記３級研修 ２５人

(イ) 財務会計及び法人税法等研修 ２０人

ただし、実際の受講人数（契約金額）は、変更となる可能性がある。

(6) 研修会場

埼玉県自動車税事務所 別館 県税研修センター

（埼玉県さいたま市大宮区下町３－８－３）

ただし、変更する場合がある。

別表 日程表

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



…簿記3級研修



…財務会計、法人税法等実施希望日(週1、2日で全7回)



…業務の都合上避ける日